

令和3年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府  
長岡京市

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和3年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和4年11月22日

1 総括表

(1) 使途別事業一覧

区 分	使途・目的	事業数	事業内容	事業総額
森林整備	その他森林整備事業	3	・人工林利用間伐 ・拡大竹林除伐 ・作業道復旧工事	7,467 千円
森林整備の促進	人材の育成及び確保	1	・西山森林整備推進協議会運営補助	1,500 千円
	基金積立		・長岡京市環境基金	0 千円
令和3年度に活用した森林環境譲与税の総額				8,967 千円
(参考) 令和3年度に譲与された森林環境譲与税額				7,280 千円
(参考) 令和3年度に基金から取り崩した額				1,687 千円

(2) 森林環境譲与税の活用による事業評価(総括)

本市では、森林経営管理制度開始以前より、市が実施主体となって森林整備を実施している。また、「公共施設における長岡京市産材の利用促進に関する基本方針」を平成23年度に定め、木材利用の推進にも取り組んでいるが、事業実施に係る予算や木材等の確保、森林整備を担う人材の育成及び確保等が課題となっている。そこで、本税を利用間伐や拡大竹林の除伐、作業道復旧工事等の森林整備費に充当するとともに、森林整備を促進する団体に対する運営補助を行い、森林の有する公益的機能の維持増進を図った。なお、当該年度の森林環境譲与税全額を事業に活用したため、長岡京市環境基金への積み立ては行わなかった。

2 各事業の実績

事業名	事業総額(千円)				当年度の基金への積立額(千円)	事業内容	実 績
	うち当該年度の森林環境譲与税(千円)	うち基金取崩額(千円)	うち他の財源(千円)	1			
人工林利用間伐	2,265	577	1,687	1	0	公共施設等に利用する木材を搬出するため、人工林の利用間伐を実施。	人工林整備面積：1.40ha 間伐材搬出量：47m <sup>3</sup>
拡大竹林除伐	3,388	3,388	0	0	0	人工林や二次林への竹の侵入を防ぐため、森林内に点在する拡大竹林の除伐を実施。	拡大竹林整備面積：1.17ha
作業道復旧工事	1,815	1,815	0	0	0	豪雨災害による洗掘された森林作業道の路面を補修する工事を実施。	路網整備延長：約77m
西山森林整備推進協議会運営補助	1,500	1,500	0	0	0	産官学民が連携し、西山の環境保全・啓発等に取り組む団体への運営補助を実施。	